

# 1. 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2990500056		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	グループホームふれあい檀原		
所在地	奈良県檀原市古川町 29-7		
自己評価作成日	令和1年11月15日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 [kensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2990500056-00&ServiceCd=](https://kensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2990500056-00&ServiceCd=)

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市高天町48番地6 森田ビル5階		
訪問調査日	令和1年12月4日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

田園風景の静かな環境の中にグループホームは立地しています。鶯や雀など野鳥が飛来し餌を啄んでいます。裏庭には大きなプランターがあり、今年も夏野菜、イチゴ、さつまいも等沢山収穫でき美味しく頂きました。行事としましては2ヶ月に1回ボランティアに来て頂きコンサートを開催しております。ご入居の皆様は音楽を好まれますので、ホームの中は何時も音楽が流れています。又、食を大事にしており、職員が毎食手作りをしています。日常の献立以外にもお寿司やお弁当などご希望を伺って提供させて頂いております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

医療法人が母体で医療・介護施設を展開し、グループホームを6ヶ所運営している。新人職員は常勤・非常勤ともに3年間法人本部で研修をうけ、現職員の研修は事業所独自の研修体制の中で行われている。「住み慣れた地域で楽しく暮らすお手伝い」をキャッチフレーズに掲げ、職員は親身になって利用者のケアをしている。食事は職員の手作りで、利用者の希望を聞き旬の食材を使いバランスのとれた献立になるよう心がけている。敷地は広く周囲の環境も抜群で、屋外活動のスペースも充分である。地域のボランティア訪問も定期的であり、利用者はホームで楽しく生活している。

**サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+Enter)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ふれあいの里の理念に基づいて毎年グループホームの目標を作成しています。その目標を職員全員が共有できるよう毎朝朝礼で唱和しています。	理念「住み慣れた地域で楽しく暮らすお手伝い」を掲げ、今年目標「接遇」を事務所に掲示している。「接遇」については職員会議でも話し合わせ、ケアの実践につなげている。玄関に複数の理念が掲示されており、それらの関連付けを明確にする必要があるかと思われる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームは田園の中に立地しており、周囲には民家がありませんが、毎日の散歩の時には地域の方から声を掛けて頂き、会話の機会もあります。地域の総代さんや民生委員さんには毎回運営推進会議に参加していただいています。	自治会に加入しているが、地域の行事には参加していない。歌、ギター演奏、コンサート、訪問理容などボランティアの方の訪問が定期的であり、利用者は楽しみにしている。事業所主催の夏祭りなどの行事を行ってきたが利用者の高齢化などにより、やむなく取り止めとなった。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居のお話だけでなく、介護の相談でこられる方にはお話を聞き、支援が必要と判断したときは、他の事業所や、同じ組織内の相談窓口に繋いでいます。地域の方に信頼して頂けるよう努力しています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はご家族様・地域の総代、民生委員さん・他事業所の代表・訪問看護の代表の方に参加いただき、たくさんのご意見を頂戴しています。職員会議やケース会議で伺った内容を報告し改善しています。	運営推進会議は、地域の代表や介護相談員や他事業所の代表、家族が参加し、奇数月に年6回開催している。会議では率直な意見をもらいサービス向上に活かしている。前回の外部評価結果について話し合われた記録がなく、家族にも周知できていないので、この会議の議題にあげ話し合ったり、事業所内で家族が閲覧できるなどの工夫の取り組みがあればなお良いと思われる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	3者会議に出席し、今後の市の動向を聞いたり、運営推進会議に出席していただけるので、意見やアドバイスを頂いています。	年1回、市担当課職員と介護相談員との3者会議に出席して、助言を受けたり意見交換を行っている。最近、家族からの苦情の解決に向けて市担当職員と一緒に対応した事例がある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員入職時より3年間研修があり、受講が義務となっています。ホーム内でも繰り返し研修を行い職員全員が理解できるよう努めています。	日中 玄関ドアは施錠しておらず、安全のため居室にセンサーを設置したり、居間のドアに鈴を付けたり、夜間も30分毎に巡回し身体拘束をしない取り組みを行っている。身体拘束廃止委員会を3ヶ月に一回開催し、身体拘束しないケアの徹底を図っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員入職時より3年間研修があります。ホーム内では虐待が発生しないよう職員同士が、行っている介護が正しいかを話し合いながら介護をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている利用者様もおられます。職員には職員会議の時に研修を行っています。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書の読み合わせを行い、署名捺印をお願いしています。変更がある場合は再度契約書をお渡しし、変更内容等を説明し了承を頂いています。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議に参加頂いたり、面会時や連絡時にご意見やご要望を伺い、職員会議で満足していただけるサービスを提供できるよう話し合っています。	家族会は現在開催されていない。ボランティアによる音楽コンサートを土曜日や日曜日に開催しているが、家族の参加はない。月1回「ふれあい檀原便り」を発行して、ホームの様子を伝えている。	運営推進会議の様子や職員紹介などホーム運営関連の話題を「ふれあい檀原便り」に掲載して、家族が運営に関心を持っていただく取り組みや誕生日会や運営推進会議の後にゆっくり話ができる場を設けるなど、家族から意見や要望が言える環境づくりの取り組みが望まれる。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で提案や意見を出し、話し合いの中からより良い方向性を導き出し、介護に生かせるよう努力しています。職員全員が発言でき、意欲が湧く様な会議の進行をしています。	法人管理者会議・合同会議・常勤者会議・パート会議等を開催し、施設の運営について情報収集や新知識の取得、意見交換に努めている。「働き方改革」の取り組みが提案され、残業をなくする方向などを全職員で話し合っている。職員の休憩室の設置など職員の意見を聴き検討されるとなお良いと思われる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	グループでは人事考課制度を用いた個別評価を行っています。2月の評価までに状況に応じてこまめに面接を行って評価に繋げています。面接時には管理職、職員は相互で勤務状況、働くことの問題点を確認し以後も働ける環境を作っています		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員入職から3年間グループの研修に参加することが義務づけられています。以降もステップアップの研修制度があります。職員の介護力を把握し状況に合った研修を進めています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の推進会議に出席したり、市の3者会議、月1回の事業所訪問で情報の交換を行っています。ホームの行事にも招待し交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に生活状況をお聞きし、準備をしますが、実際入居されると入居者様は戸惑われます。関係を構築するために職員が全員傾聴の姿勢で関わっています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居後、ご家族様に安心していただけるように、小まめに連絡を取り、その都度要望や意見をお聞きし、サービスに反映できるよう努めています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時、まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居面接時にケアマネージャーやご家族様を交えてホームでの暮らしが可能であるかを話し合い判断しています。ホームでの生活が無理だと判断したときには、他のサービスに繋いでいます。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームは一つの家族という考え方で、入居者様、職員それぞれ家族の一員として役割を考えて生活をしています。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の身体状態だけでなく、物品についてもこまめに電話で連絡、報告を行っています。面会が少ないご利用者様のご家族様には定期的に状況を報告するようにしています。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人の方が面会に来られたときは、キーパーソンに許可をいただいた上で面会していただいています。	近隣の散歩や毎週水曜日の買物は職員が付き添い外出支援を行っている。かかりつけの医療機関への受診や馴染みの場所への外出は職員が付き添い支援している。利用者の重度化により全員での外出が少なくなり楽しみが減ってきているので、各利用者に合わせた個別の外出支援を工夫している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係は日々変化するので、関係が悪化しないように職員が間に入り、不快な気持ちが続かないような関わりをしています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	それぞれ担当の職員が、ご家族様や入居者様からご希を伺い、ご自分で希望がない入所者様は職員がご家族様と相談し、職員会議でアイデアを出し合いながら、介護計画を作成しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自らの思いを言葉にできない利用者様にはご家族様と相談し決定しています。スタッフが利用者様の思いを把握したときには、ホームで出来ない事はご家族様へ思いを繋ぎご希望に添うようにしています。	利用者の思いや意向は本人や家族と話し合い、把握に努めている。夜勤帯に利用者やゆっくり話し合うことができるので、気づきを個別の「施設介護経過」に書きとめ、アセスメント表や介護計画に反映させている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には生活歴を伺いますが、全部を把握することは難しいので、入居後も入居者様だけでなく、ご家族様にも伺い生活しやすい環境作りをしています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は担当制にし、利用者様の生活全てを把握できるように努力をしています。問題があればカンファレンスや職員会議に掛け意見を聞いています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当の職員がご家族様と入居者様にご要望やご意見をお聞きし、職員会議に諮り、他職員とも話し合い介護計画を作成しています。	各職員は3名の利用者を担当し、3ヶ月ごとに担当する利用者のアセスメント表を見直し、独自のフローチャートで心身の状態を評価し、課題分析整理表を作成している。これを基にケアマネジャーが介護計画を見直し、6ヶ月ごとにモニタリングを行い、担当者会議を実施し全職員の意見を介護計画に反映させている。	介護計画は全職員で話し合い作成しているが、家族の意見や要望を取り入れていない。家族と電話だけのやり取りだけでなく、ゆっくり話し合う場を設け意見や要望を聞き介護計画に反映させる取り組みが望まれる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録は毎日介護経過表に記載、サービスについても毎日チェックを行い、それに基づきケアプランの見直しをしています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理者の判断で、対応が困難と判断したこと以外は、ご家族様や入居者様の要望にはできる限り対応しています。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	他のグループホームとの交流、ボランティアによるコンサート、音楽療法、地域の祭の参加などで楽しんでいただいています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新しい薬が処方されると、管理者から当日の責任者に伝え、ホーム日誌に記載し全職員が確認チェックを行っています。異常時は管理者に報告、受診しています。	全利用者18名中16名が事業所の協力医療機関に職員が付き添い受診している。馴染みのかかりつけ医・整形外科・眼科などの受診については家族が付き添っている。受診結果をホーム日誌に記録し、全職員に周知徹底を図っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携で週に1回水曜日に訪問看護師が訪問、バイタルチェックや服薬管理を行っています。薬の変更や状態の変化、医師の指示などを伝え、相談をしています。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	救急の場合は殆ど救急受入れ可能な病院に入院していただきますが、長期入院になる場合は母体の奈良東病医院に入院していただき、早期に退院できるように相談しています。他病院に入院されたときも、地域連携と連絡を密にし、早期に退院ができるように努めています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	受診内容を報告するときに、今後についてご家族様と話し合っています。又、ホームで出来ない事は入居契約時に説明をしています。医療連携の訪問看護師には状態の変化や薬の変更など訪問時に必ず報告し指示を頂いています。	利用開始時に「看取りに関する指針」を本人と家族に説明している。事業所の協力医療機関と24時間の連絡体制と、夜間に訪問看護師が駆けつけるオンコール体制があり、看取りのケアの体制が確保されている。昨年は2名の方の看取りケアを行った。	利用者の重度化により、看取り支援が必須となっており、看取り体制の充実を図るため、看取りに関する研修計画を立て、職員や家族に技法や精神面のケアなどの研修を行う取り組みが望まれる。
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の研修は入職時より3年間は全職員が受講することになっています。意外にもホーム内の研修も行って急変に備えて準備をしています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っています。以外にも防災・水害訓練を行ってスタッフが対応できるよう努力しています。災害時には地域の総代さんや民生委員の方にも協力を頂くことになっています。	3月と9月に安全に避難行動できるよう避難訓練を、5月に地震対策訓練を、6月と10月に大雨災害訓練を実施している。昨年は、大雨で地域の避難場所である近くの中学校に車でピストン輸送により避難した実績がある。建物内の目に付く場所に消火器が設置されている。備蓄は飲料水・食料・おむつを3日分用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄介助を行う上で言葉掛けに対して不快にならないよう対応を心掛けています。男性職員を拒否される入居者様は出来るだけ女性職員が対応できるような配置を考えています。	今年の目標を「接遇」とし、利用者にかかる言葉が誇りを傷つけたり、プライバシーを損ねるものになっていないかを全職員で日常的に確認し合っている。また職員の身だしなみにも注意している。目標と併せて接遇研修があればなお良いと思われる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分の事を話したり、希望が言えない利用者様に思いを引出す言葉掛けや、傾聴で希望される生活が提供できるよう、職員皆が努力しています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外出で買い物や図書館に行ったり、居室でテレビをご覧になったり歌を聴いたり、縫い物や塗り絵等好きなことを自由にされています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回理容師さんにカットをお願いしています。服を選ぶことができないひとが増えていきます。入浴時の着替えや起床時の洋服は職員が希望を聞きながら入居者様と一緒に準備しています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	希望をお聞きして職員がメニュー作成から調理まで行っています。準備や片付けなど希望されるご利用者様には残存能力が低下しないよう、出来ることを御願ひしています。	食事はパート職員が中心となり手作りして提供している。利用者の希望を聞き旬の食材を使い、バランスのとれた献立を心がけている。近くの市場から刺身や天ぷらを取り寄せ提供している。外食・誕生会もあり利用者は楽しみにしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は主治医に指示を頂いて決定しています。水分量の少ない人はチェックをして量の確認をしています。嚥下困難な利用者様はミキサーにし、水分はトロミをつけて提供しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けだけでできる入居者様以外は職員が1人ずつ居室の洗面台に誘導し、準備、歯磨き介助を行っています。又訪問歯科が入り、歯科衛生士さんにケアをお願いしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位困難なご利用者様以外昼間は、基本トイレ誘導をしています。オムツの使用を少なく、不快な気持ちが減少するような関わりをしています。	排泄管理表により一人一人の排泄パターンを把握し、適時にトイレ誘導を行い、おむつ外しに取り組んでいる。おむつ使用の方は少なく、リハビリパンツ使用の方が多い。プライバシー保護の観点から、トイレにカーテンをつけることを検討している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜、肉、魚色々な食材を使用し、職員が毎食作っています。ヨーグルトや牛乳も毎日提供しています。水分摂取量の少ない利用者様は、量のチェックをして、こまめに水分を提供しています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は各ユニットで午前・午後1日を使い入浴して頂いています。毎月入浴係のスタッフが季節にあった入浴剤を考え楽しんで頂いております。入浴日以外にも必要時は入浴をしていただいています。	各ユニットの浴室で週2回入浴している。9人全員が1日に入浴しており、2~3人ごとに新しい湯に入れ替え、月に1回は温泉の素を入れて楽しんでいる。入浴拒否の利用者には服のまま浴室に入ってもらい話ながら入浴してもらうなど工夫している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事以外は居室で過ごされる方や、昼食後毎日お昼寝をされる方、フロアのソファで1日過ごされる方など自由に生活していただいています。又、夜間眠れない利用者様はスタッフとフロアで眠くなるまで過ごしていただきます。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新しい薬が処方されると、管理者から当日の責任者に伝え、ホーム日誌に記載し全職員が確認チェックを行っています。異常時は管理者に報告、受診しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体調を見ながら、台所仕事や縫い物、洗濯、園芸等得意な事持続できるように職員が係わっています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	雨天や入浴日でない限り毎日散歩をしていただきます。花が咲く季節には近所の公園で散歩をしています。お花見・紅葉狩り・初詣・外食等利用者様に合わせて外出行事を行っています。	日常的に車椅子利用の方も一緒に散歩によく出かけ、職員と一緒にスーパーや道の駅に行くこともある。その他の季節に合わせた外出支援も行っている。敷地が広く、テントやガーデンセット(テーブルと椅子)を利用し、2つのユニットの交流をかねて庭に出て外気浴をするなど利用者の気分転換を図る企画があればなお良いと思われる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に現金を預かることは、お断りをしていません。買い物希望される入居者様には立替をさせていただき、ご自分でお金を払って買い物をしています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの利用者様は、居室で自由に使用されています。ご希望があれば事務所の電話でお話をさせていただきます。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは冬期には床暖房を使用し、廊下にはエアコンを使用し急激な温度変化に気をつけています。又、フロアには利用者様の作品を張り出し、季節感を味わっていただいたり、何時も音楽が流れています。	周囲は田園に囲まれており、居間は東向きで掃き出し窓は大きく見晴らしが良く、静かで風通しも良い。畝傍山から昇る朝日、二上山に沈む夕日が見られ環境は良好である。廊下にもソファが置かれ思いい思いにゆったりと過ごすことができる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思いい思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアで1人で過ごされたい利用者様は、ソファで過ごしていただいたり、スタッフや他の利用者様と自席で会話を楽しまれています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に日常使い馴れた物、思い出のある物等を持ってきていただき、在宅で居られたときのような空間作りを行っています。又、塗り絵や習字などの作品を居室に貼っています。	居室内のレイアウトは自由で、それぞれ思い出のある机・タンス・CDカセット等を持ち込み、冬になるとホットカーペットを敷いて快適に過ごしている。携帯電話で友人や知人に連絡する方もある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険がある場合は、センサーやナースコールを利用し、できるだけ居室で過ごせる時間を持っていただいています。居室で過ごしておられるときは、巡視を強化しています。		